

# 株式会社ビー・エス・エス 行動計画

わが社は、全ての社員が仕事と生活の調和を取りながら、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる「働きやすく、働きがいのある職場環境」の実現を目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和4年9月30日までの3年間

2. 課題 1) 女性の応募が少なく、女性技術者が少ない。  
2) 特定の部署に、所定外労働時間が多い社員がいる。

3. 計画内容

**目標 1 所定外労働を現状よりも改善し、月60時間超えの残業をなくす。**

<取組内容>

- 令和元年10月～ 所定外労働時間の状況について実態を把握する。
- 令和元年10月～ 全従業員の所定外労働時間を毎月集計し、グループウェアで公開する。
- 令和元年11月～ 各部門ごとに原因の分析を行う。
- 令和元年11月～ 所定外労働の多い従業員とその上長には、注意喚起を行う。

**目標 2 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。**

<取組内容>

- 令和元年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和元年10月～ 年次有給休暇の年間計画表の様式を作成し計画的な取得を促進する。
- 令和元年10月～ 全従業員の年次有給取得状況を毎月集計し、グループウェアで公開する。
- 令和元年11月～ ワークライフバランス実現に向けた意識改革のため、情報配信や研修を行う。

**目標 3 育児介護休業中または育児介護休業から復帰した社員に対してのサポートを行い、不安解消・キャリア育成に努める。**

<取組内容>

- 令和元年10月～ 育児休業、介護休業中の情報提供を行う。
- 令和元年10月～ 育児休業、介護休業復職前後に面談を行う。
- 令和元年10月～ 希望する労働者に対し、職務・勤務地等の限定制度を実施する。
- 令和2年04月～ 始業・終業時刻の繰り上げ、または繰り下げの制度を導入する。

**目標 4 技術職で働く女性を2名以上採用する。**

<取組内容>

- 令和元年12月～ コーポレートサイトやパンフレット等で、活躍する女性社員の事例を積極的に紹介する。
- 令和2年01月～ 外部コンテンツ(女性活躍推進ポータルサイト等)で社内の取り組みをPRする。
- 令和2年03月～ 会社説明会や面接等に社内で活躍している女性社員を積極的に参加させる。